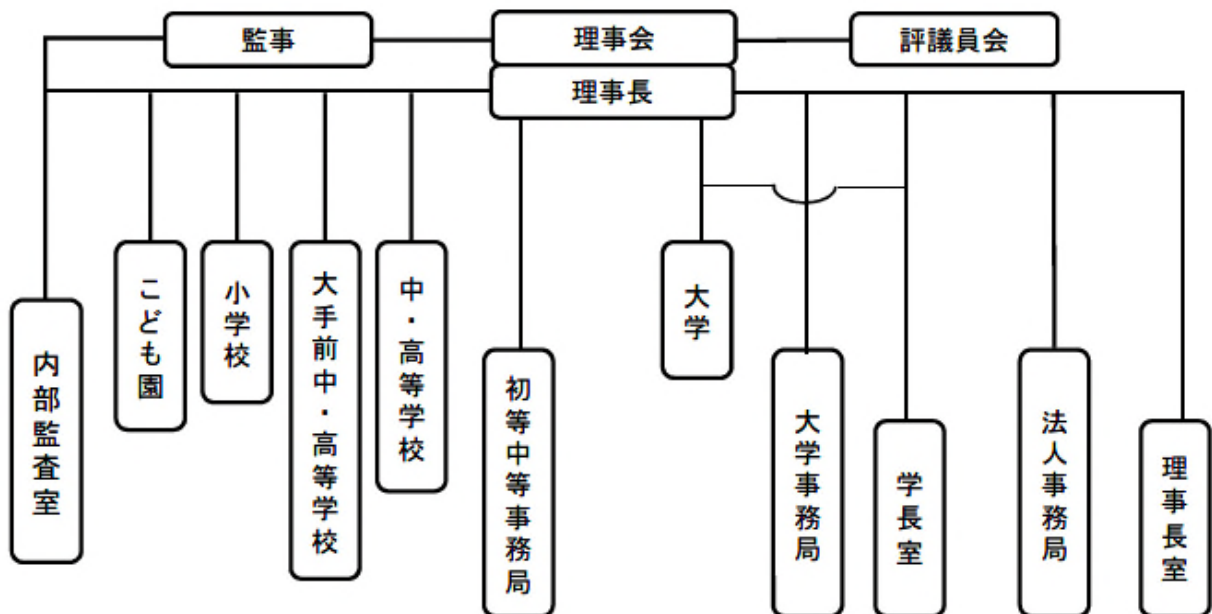


◇監査部門について

監事＋内部監査室＝学校法人追手門学院の監査部門



※この他に外部監査として、監査法人による会計監査が行われます。

【学校法人追手門学院事務組織規程より】

(内部監査室)

第5条 学院に、内部監査室を置く。

(事務分掌)

- 1 監査に係る基本方針の策定に関すること。
- 2 内部監査の計画・実施及び報告に関すること。
- 3 監査協議会の運営に関すること。
- 4 監事監査の支援に関すること。
- 5 監査法人監査への協力。
- 6 組織活性化のための助言・勧告・啓発・支援に関すること。
- 7 IRの活用並びに組織開発の促進及び改革支援に関すること。
- 8 公益通報に関すること。
- 9 その他監査及び組織の活性化に関すること。